

# ぎふけん 自動車会議所だより

発行所  
一般社団法人  
岐阜県自動車会議所  
岐阜市日置1-2648番地の2  
電話 (058) 279-3701  
毎月20日発行

## 令和5年度 第2回理事会を開催 岐阜県自動車会議所



岐阜県自動車会議所(出口隆男会長)は、3月5日、岐阜クラウンホテルにおいて、令和5年度第2回理事会を開催した。同理事会では、令和6年度事業計画案、同予算案、令和6年度定時総会の招集など4件の議案を審議、何れも可決、承認された。

### 登下校 なれた道でも 気をつけよう



また、高齢者が、死者の約8割、事故の約5割を占めている現状から、今後関係機関と協力して、着実に交通安全、環境対策を推進する。

○自転車事故防止対策  
自転車利用者の交通法規二子一の遵守や危険走行の排除、事故防止対策と自転車保険加入促進の啓発活動を実施する。

○おのり運転防止対策  
おのり運転による交通の危険を排除するため、交通安全、環境対策を推進する。

### 令和6年度算額

収益予算額	約7億6千万円
費用予算額	約7億1千万円
正味財産増減額	約5千万円

【新制度の概要】  
(1) 輸送の安全に係る書面及び記録の保存期間の延長等  
一般貸切旅客自動車運送事業者には、運送引受書、手数料等の額を記載した書類、点呼の記録、業務記録及び運行指示書について1年間の保存義務があるところ、当該保存期間を3年間に延長する。

(2) 録音及び録画による点呼記録の保存の義務付け  
一般貸切旅客自動車運送事業者に対し、点呼を行った際の状況を録音及び録画(電話点呼)については、録音のみの保存ではなく、録音の記録を90日間保存することを義務付ける。

(3) アルコール検知器使用時の写真撮影の義務付け  
一般貸切旅客自動車運送事業者がアルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無について確認を行う際、(2)により録画をしていない場合を除き、当該呼気の検査を行っている状況の写真撮影し、その電磁的記録を90日間保存することを義務付ける。

(4) デジタル式運行記録計の使用の義務付け  
一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業に使用する自動車の運行距離等を行う記録計は、令和7年3月31日までの間は、アナログ式運行記録計による記録でも良いこととする。

### 安全取組の公表内容の拡充

一般貸切旅客自動車運送事業者が、インターネット等で公表している安全取組の内容として、全取組に対して行う安全運転の実技指導を追加する。

施行は令和6年4月1日(ただし、令和6年3月31日以前に新規登録を受けた事業用自動車に係る運行記録計による記録については、令和7年3月31日までの間は、アナログ式運行記録計による記録でも良いこととする。)

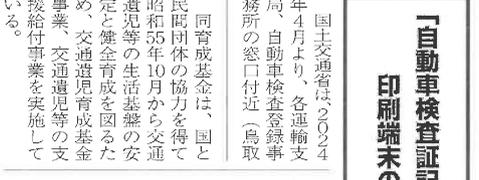
### 中・大型トラック 高速道路の 最高速度引き上げ4月から施行

政府は2月27日、中・大型トラック(車両総重量8t以上)の高速道路の最高速度を時速80km/hから90km/hに引き上げる改正道路交通法施行令を閣議決定した。これは、労働基準法の改正で今年4月から運転手の時間外労働が年間960時間までに規制され、トラック運転手不足が懸念される物流業界への対策として4月1日に施行する。

警察庁によると、対象となるトラックで大型トラックの速度規制の変更は、1963年に国内で高速道路が初めて開通して以来、初めてとなる。警察庁の有識者検討会は昨年12月、高速道路での大型トラックの事故は大幅な減少傾向にあり、時速90km/hを上限とする速度抑制装置の装着が義務付けられていることなど、車両の安全性が保証されるため、法定速度を上げて交通の安全に大きな影響はないとの結論を出した。そのことも踏まえ、政府は速度アップにより、4月から輸送の効率化を図る考えだ。

### 交通遺児に育成金を寄付 岐阜県自動車会議所

(田口隆男会長)は、公益財団法人交通遺児等育成基金(小幡政久会長)に対し、交通遺児家庭への支援として30万円と一の手続きを所望有志10名という名義でお客様からのお気持で集まった募金20万6,784円の寄付を行った。これに対し2月9日(金)、自動車事故対策機構岐阜支所の渡辺浩章支所長から自動車会議所古田勝専務理事に小幡会長から感謝状が渡された。



### 「自動車検査記録事項」 印刷端末の設置について

国土交通省は2024年4月より、各運輸支局、自動車検査登録事務所、自動車検査登録事務所の窓口付近(鳥取県)に「自動車検査記録事項」を印刷する端末を設置する。窓口業務の効率化や混雑の緩和につなげるのが目的である。

電子車検の1Cタグに記録された情報を記載した「自動車検査記録事項」は、お手持ちのPCやスマートフォンで「車検証閲覧アプリ」から読取りやPDFデータをダウンロードすることもできるが、現在、登録後に交付されている「自動車検査記録事項」は、電子車検証が普及するまでの間、少なくとも令和7年度(2025年度)末まで交付される予定である。

への詳細のホームページ

## 車検証閲覧アプリの新バージョン 次回アップデートのお知らせ (2024年4月1日(月)実施予定)

2024年4月1日(月)に、車検証閲覧アプリ(スマホ)でOSS申請や申請状況の確認、委任状の作成ができる新機能を追加するため、車検証閲覧アプリの新バージョンをリリースします。

新バージョンのリリースに伴い以下の時間については車検証閲覧アプリをオンラインモードにてご利用いただくことができません。予めご了承ください。  
【2024年3月29日(金)22時～ 2024年4月1日(月)8時(予定)】

また、2024年4月1日(月)以降も継続して車検証閲覧アプリをご利用いただくには、新バージョンをインストールしていただく必要がございますので、ご注意ください。

なお、今回のアップデートに関しましては、1月4日(木)に実施したアップデートと同様に、Microsoft Storeを利用できない方やWindows10のLTSC、LTSLB版をお使いの方に向けてサイドローディング版を3月中旬旬毎に提供いたします。必要に応じて、こちらもご利用ください。準備が整いましたら当サイトに改めてご案内します。  
(新機能については2024年4月1日(月)よりご利用いただくことが可能となります)

アップデートの詳細については、改めて電子車検証特設サイトの「お知らせ」にてご連絡します。  
国土交通省

